

気象警報発表時における児童の登校等について(お知らせ)

警報発表時の児童の登校等について、桜井市内の幼稚園・小学校・中学校において、次のような方法で統一した対応を取ることになっていますので、お知らせします。

桜井市に警報が発表された時は、下記のように対応してください。桜井市に警報が発表されていなければ、通常授業となります。

記

- 児童が登校する前 (各自で情報を集めて、判断できるようにしてください。)

午前7:00現在、気象警報が発表されている場合

(本校メールなし)

自宅待機

午前8:00を過ぎても、警報が継続して出ている場合

臨時休校(家庭で安全に過ごすこと)
(本校メールあり)

午前7:00~8:00に解除された場合(8:00解除も含む)

(本校メールあり)

いつもの分団集合時刻の1時間遅れて分団場所に集合し、**登校する。**

- 児童が登校した後 (主にマチコミメールでお伝えします。)

・警報が発表された時

※警報が出ていなくても、天候によっては児童の安全を第一に考え、学校に待機したり、下校時刻を早めたりする場合があります。

・「車でのお迎え」または、安全確保後「分団下校(教師引率あり)」をします。

・状況によっては教師が引率して全校下校する場合があります。

学校からの緊急連絡は、次のようにさせていただきます。

学校 → 各家庭へ一斉マチコミメール(登録されていない家庭へは担任より連絡)

※マチコミメールについては、保護者以外のご家族の方も登録できます。

登録用紙をお渡しますので、担任まで申し出てください。

◇台風などの進路により、気象警報が出ると予想される時にはテレビ・パソコン・携帯電話などの気象情報に十分注意してください。

◇各分団に被害があったり、登校に支障があったりする場合は、地区役員を通じ学校に連絡してください。

◇気象警報に伴う学校への直接の問い合わせは、電話回線が混雑しますのでご遠慮ください。